



郵送およびインターネットによる
議決権行使期限

2023年6月13日(火曜日)

午後5時まで

第66期定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月14日(水曜日)

午前10時 受付開始:午前9時

開催
場所

亀田製菓株式会社 本社 5階会議室

新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号

※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

株主の皆様へのお願い

- 株主総会当日の会場へのご来場は、ご自身の体調を踏まえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権の行使は、郵送またはインターネット等をご利用いただきますようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。



企業理念

創業の心

戦後間もない食糧難の時代に
「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、
女性や子供には楽しみといえるものがない。
なにか生活に喜びと潤いを届けたい」
という思いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。
それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

社是

製菓展道立己

(せいかてんどうりっき)

「展」とは「ひろく」「のびる」という意味を持っています
製菓という事業に従事し、日々研鑽・努力することで
社会に貢献し、自己の人生を確立するということです

経営理念

1. 会社まつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

経営基本方針

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

亀田製菓グループ “ミッション・ビジョン”

亀田製菓グループの目指すべき姿

グローバル・フード・カンパニー

果たすべき使命: ミッション

私たちは、自然の恵みを活かし、
「健康」「おいしさ」「感動」を創造します

私たちは、世界の人々の生活に
喜びと潤いをお届けし、
より豊かな社会に貢献します

具体像: ビジョン

米菓で培った伝統の技を革新し、
各地の食文化と調和することを
通じて、世界の人々に愛される
ブランドを目指します

株主の皆様へ



代表取締役会長 CEO
ジュネジャ・レカ・ラジュ
Juneja Lekh Raj

代表取締役社長 COO
高木 政紀
Masanori Takagi

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第66期定時株主総会を6月14日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2022年度の事業の概要について、ご報告申し上げますので、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に向け取り組んでおります。

2030年度には、“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化すべく、長期視点で構造改革を実行し、持続的な成長と企業価値の向上をより確かなものとしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



目次

株主の皆様へ……………	2
招集ご通知……………	3
株主総会参考書類……………	7

添付書類	
事業報告……………	13
連結計算書類……………	37
計算書類……………	39
監査報告……………	41

<ご参考>	
トピックス……………	47
株主優待制度・株主メモ…	50

株主各位

新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
亀田製菓株式会社
代表取締役社長 COO 高木 政紀

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kamedaseika.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆様へ」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2220/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「亀田製菓」または「コード」に当社証券コード「2220」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

議決権行使について

5ページ～6ページの「議決権の行使のご案内」をご参照ください。

当日ご出席される方へ

株主総会当日は議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。

書面により 議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月13日（火曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

インターネット等により 議決権を行使される方へ

議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスいただき、**2023年6月13日（火曜日）午後5時**までに議案に対する賛否をご入力ください。

記

日時

2023年6月14日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号

亀田製菓株式会社 本社 5階会議室

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

目的
事項

- 報告事項**
- 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ~~~~~
- 当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。その際には、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、以下の事項につきましては、法令および定款の規定にもとづき、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

- | |
|---|
| ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」 |
| ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 |
| ③ 計算書類の 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」 |

なお、監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、当該書面に記載の各書類のほか、インターネット上の各ウェブサイトに記載している上記①、②および③の事項となります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権の行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(7ページ～12ページ)をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への 出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
また、資源保護のため本書をご持参ください。

株主総会開催日時 **2023年6月14日(水曜日) 午前10時**

場 所 **亀田製菓株式会社 本社 5階会議室**

(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

郵送(書面) による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行 使 期 限 **2023年6月13日(火曜日) 午後5時到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。
第1号議案～第3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

▶ スマートフォンによる議決権行使に必要な、**QRコード***が記載されています。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネット等 による 議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがい、議案に対する賛否をご入力ください。
(インターネット等による議決権行使方法のご案内については次ページをご参照ください。)

行 使 期 限 **2023年6月13日(火曜日) 午後5時まで**



パソコンからも、
スマートフォンからも
ご利用いただけます。

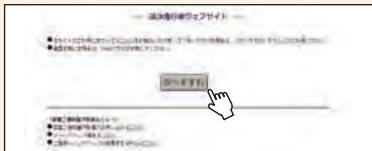
インターネット等による議決権行使の手順



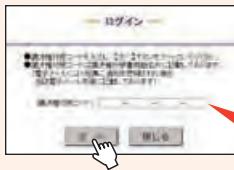
パソコンから

1 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> 左記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス。

2 「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。



3 「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様がご使用になるパスワードを登録してください。



議決権行使コードを入力

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



スマートフォンから

カンタンに行使できます！

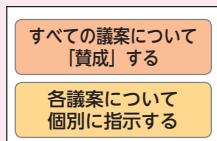
1 QRコード※を読み取る



「議決権行使コード」、パスワードの入力無しでログインできます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使方法を選ぶ

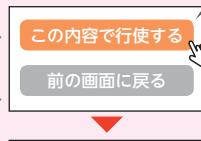


議決権行使方法は2つ



賛否を選択

3 行使完了



スマート行使®
XXXXXXXXXXXX
行使受付完了
XXXXXXXXXXXX

完了

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。お電話などによるパスワードのご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承いただく事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ先について

- インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

※機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当社は、投資と株主の皆様に対する利益還元のバランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指しております。

上記方針にもとづき、期末配当は以下のとおり1株につき40円(前期に比べ1円増配)とさせていただきます存じます。

1 配当財産の種類 ▶ 金銭

2 配当財産の割当に関する事項およびその総額 ▶

当社普通株式1株につき金40円(前期に比べ1円増配)

(ご参考) 中間配当金を含めた年間配当金は、1株につき金55円(前期に比べ1円増配)となります。

配当総額 843,346,760円

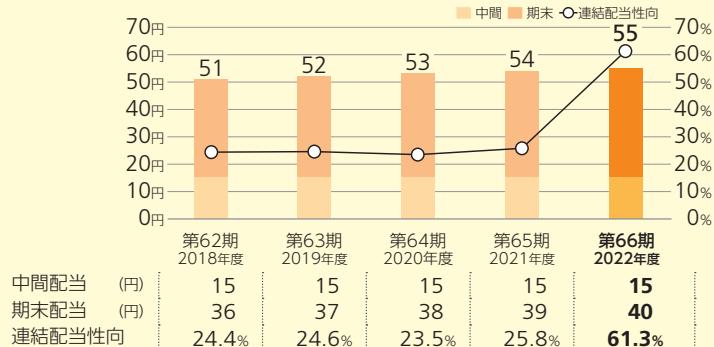
3 剰余金の配当が効力を生じる日 ▶ 2023年6月15日

ご参考 ▶ 1株当たり配当金額の推移

《配当方針》

当社は、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向けた国内外での投資と株主の皆様に対する利益還元のバランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指すことにより、株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。

(ご参考) 配当額・配当性向の推移 (2018年度 - 2022年度)



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐々木淳氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さ さ き じゅん
佐々木 淳 (1960年7月15日生)

再任



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1986年10月	当社入社	2019年 6月	当社常勤監査役(現任)
2007年 4月	当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー	(重要な兼職の状況)	
2013年 7月	とよす株式会社社管理本部長	とよす株式会社監査役	
2015年 7月	亀田製菓企業年金基金常務理事	株式会社日新製菓監査役	
2016年 6月	当社監査部長	尾西食品株式会社監査役	

■ 監査役候補者とした理由

佐々木淳氏は、当社グループ会社の管理部門責任者を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。2019年6月に常勤監査役に就任以来、当社取締役会では、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。以上のことから、継続して当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、引き続き監査役候補者となりました。

■ 候補者と当社との間の利害関係について

佐々木淳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

監査役会への出席状況
13回/13回 (100%)

監査役在任年数
4年

所有する当社の株式数
1,981株

(注) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概容は本招集ご通知31ページに記載のとおりです。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

ご参考 ● 監査役について (2023年3月31日現在)

監査役候補者の指名方針と手続

当社の監査役会は、監査役機能強化を図るため上限を5名とし、その半数以上を独立性の高い社外監査役で構成することを基本スタンスとしております。

監査役候補者の指名については、以下の基準に従って代表取締役会長 CEOが提案し、監査役会で協議し同意を得た上で、株主総会議案として上程しております。

【監査役候補者の指名基準】

基本的な監査役の資質は、以下のとおりであります。

【監査役共通】

- 心身ともに健康でバイタリティがあり、人望・人脈・品格・倫理観を有していること
- 常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念にもとづき行動できること
- 監査品質の向上のため常に自己研鑽に努めることができること
- 経営的知識と客観的判断能力を有し、経営全般の見地から経営課題を認識することができること
- 監査役職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
- 財務および会計に関する相当程度の知見、または、得意とする専門分野における能力・知識・経験を有していること
- その他、上場会社として経営の健全性と透明性の向上を図るコーポレートガバナンス構築の観点から、監査役に求められる資質を有していること

上記に加え、常勤監査役および社外監査役のそれぞれの資質は、以下のとおりであります。

【常勤監査役】

- 監査役会の役割・責務を十分に果たす上で、必要な情報収集能力を有していること

【社外監査役】

- 出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること
- 当社監査役として職務を遂行するための十分な時間が確保できること
- 独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること

【監査役解任方針】

監査役については、上記指名基準を欠く場合には、任期を全うできるかどうか、取締役会にて検討いたします。

取締役・監査役のスキルマトリックス(専門性と経験)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役および監査役の専門性と経験は、次のとおりです。

	企業経営 注1 	グローバル 	ダイバーシティ 	営業・マーケティング 	生産・開発 研究開発・品質 	財務・会計 ファイナンス 	法務・コンプライアンス・リスク管理 	サステナビリティ・ESG 
取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ		●	●	●			
	高木 政紀			●	●			
	小林 章				●	●	●	
	古泉 直子			●	●			●
	田中 通泰	●	●			●		
	マッケンジー・クラグストン <small>社外</small>		●	●				●
	三宅 峰三郎 <small>社外</small>	●		●	●			
	伊藤 好生 <small>社外</small>		●		●			●
	金井 孝行 <small>社外</small>	●	●			●		
	井植 敏雅 <small>社外</small>	●	●		●			
尚山 勝男 <small>社外</small>	●		●	●				
監査役	近藤 三千哉		●			●	●	
	佐々木 淳				●	●	●	
	青木 和義 <small>社外</small>		●			●		●
	伊藤 彰浩 <small>社外</small>		●			●	●	

(注) 1. 企業経営は上場企業の社長経験者(これに準ずる者を含む)

2. 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有するすべての知見を表すものではありません。

第3号議案 取締役賞与支給の件

2022年度末時点の取締役11名のうち、社外取締役6名を除く5名に対し、2022年度の連結業績等を勘案して、取締役賞与総額5,000万円を支給させていただきたいと存じます。

なお、当社は2021年2月18日開催の取締役会において役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その概要は32ページから33ページに記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以上

ご参考 ● 株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日に施行された改正会社法により、2023年3月以降に開催される株主総会から、総会資料の電子提供制度(ウェブサイトから閲覧する方法により総会資料を提供する制度)が始まりました。

本総会は制度開始から間もないため、従来どおりの書面でお届けしましたが、来年からはこの電子提供制度に即した方法でご提供する予定です。

来年以降も本総会と同様、総会資料の書面でのお受取りを希望される株主様は、お取引の証券会社または下記お問合せ先までお申し出ください。

【お問合せ先】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324
(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

《ご参考》 連結業績ハイライト

売上高 **949億92**百万円
(前期比 11.5%増 ↗)

経常利益 **52億15**百万円
(前期比 14.1%減 ↘)

営業利益 **35億64**百万円
(前期比 26.2%減 ↘)

親会社株主に
帰属する当期純利益 **18億92**百万円
(前期比 57.2%減 ↘)

第66期定時株主総会招集ご通知 添付書類

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な地政学的リスクの高まりによって、依然として景気の下押しリスクを抱えるなか、コロナ禍が収束に向かうことで社会経済活動に持ち直しの動きが見られました。一方、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、金融引締めに伴う物価上昇等の様々な要因から先行き不透明感は払拭されていません。

食品業界においては、こうした経済環境が収益の下押し要因となり、厳しい舵取りを強いられました。

当グループは、予てより食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に取り組んでいます。2030年度には“あらね、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化することを目指しています。

中期経営計画では、国内米菓事業、海外事業、食品事業の三本柱でしっかりと立ち、特徴あるグローバル企業としてビジョンの実現を目指すとともに、コロナ禍を契機としたお客様の行動様式の変化や地政学的リスクの高まりなど環境変化に対して中長期視点で構造改革を実行し、持続的な成長と企業価値の向上をより確かなものとするために取り組んでいます。

2022年度は、環境変化への対応と先を見据えた構造的な課題解決に向けて、筋肉質な経営基盤の構築に取り組むとともに、お客様目線で“Better For You”を実現する商品開発などを通じた新たな価値創造により、持続可能な成長を目指しました。

国内米菓事業においては「亀田の柿の種」「ハッピーターン」をはじめとする主力ブランドが総じて好調に推移するとともに、販売生産性の向上にも取り組みました。また、海外事業においては販路拡大や生産能力の増強に取り組み、食品事業においては防災意識の高まりにより長期保存食の備蓄需要が堅調に推移した結果、売上高は前期を上回りました。

営業利益については、国内米菓市場の需要が底堅く推移したことから、単体米菓事業において増産対応を継続するとともに、商品の絞り込みや外部生産委託の活用など機動的対応を図ることで生産効率の向上に取り組みましたが、期初の想定を大きく上回る原材料価格やエネルギーコストの上昇影響を吸収するに至りませんでした。また、百貨店向け商品や土産物用商品を製造販売するグループ会社は、行動制限の緩和による市場回復効果もあり増益となりましたが、単体米菓事業の減益を補えず、国内米菓事業全体では前期を下回りました。なお、単体米菓事業では、2023年1月から商品価値の再定義とコスト吸収、需要喚起等の観点から、一部製品の価格改定および規格変更を実施しており、その後の販売数量は底堅く推移しています。

海外事業については、タイのSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd.およびカンボジアのLYLY KAMEDA CO., LTD.の増収効果、加えてベトナムのTHIEN HA KAMEDA, JSC.の連結子会社化が寄与し、アジア地域の営業利益は拡大した一方で、米国のMary's Gone Crackers, Inc.は、オーガニック原材料の価格高騰や調達難、人材確保難、人件費上昇等、悪条件が重なり、海外事業全体では前期より損失額が拡大しました。

食品事業については、個人を中心とした長期保存食のネット通販の増加に加え、自治体および企業備蓄など幅広い需要を捉えるとともに、植物性乳酸菌の販路開拓に取り組んだ結果、前期を上回りました。

以上の結果、営業利益は前期を下回りました。

経常利益については、持分法適用関連会社である米国のTH FOODS, INC.における製品の価格改定や生産性向上効果などにより、持分法による投資利益が増加しました。加えて、円安に伴う一時的な為替差益も発生しましたが、営業利益の減少の影響を吸収できず、前期を下回りました。さらには、米国のMary's Gone Crackers, Inc.が経営環境の急激な悪化に対応しきれずに営業損失を計上したことから、減損テストを実施し固定資産に係る減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回りました。

国内米菓事業

売上高
構成比率

71.3%

売上高

67,703 百万円

(前期比 7.5%増 ↗)

営業利益

3,449 百万円

(前期比 25.4%減 ↘)

営業利益率

5.1 %



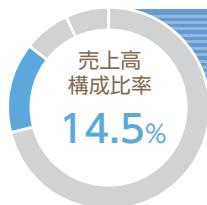
国内米菓事業については、操業を停止していた同業他社の販売再開によって業界における商品供給は、正常化に向かいつつあります。依然として需要の引き締めが見られるなか、当社は、業界トップメーカーとして安定供給を図りつつ、商品リニューアルや新商品投入、さらにはキャンペーンの再開などによって、需要喚起に取り組みました。

具体的には、「亀田の柿の種」や「ハッピーターン」において新商品の発売と各種プロモーションを連動させることで更なるブランド価値向上に取り組みむとともに、「亀田のつまみ種」と「無限エビ」を次の柱にするべく育成強化にも

取り組んでいます。また、販売面では販売促進費用の重点投下やオペレーションにおけるデジタル活用によって、営業活動における効率化の成果も表れつつあります。

これらの取り組みにより、主力ブランドの「亀田の柿の種」「ハッピーターン」「亀田のつまみ種」「亀田のまがりせんべい」「ぼたぼた焼」「技のこだ割り」「ソフトサラダ」「無限エビ」「海苔ピーパック」「こつぶっこ」が総じて好調に推移した結果、売上高は前期を上回りました。

1. 企業集団の現況



海外事業

※「海外事業」は、海外子会社に加え、国内の輸出入取引を含んでおります。

売上高
13,751 百万円
(前期比 49.7%増 ↗)

営業利益
△589 百万円
(前期比 ー)



海外事業については、Mary's Gone Crackers, Inc.における商品ラインアップの拡充効果と、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.およびLYLY KAMEDA CO., LTD.のクロスボーダー取引の拡大、さらには前期に連結子会社化

したTHIEN HA KAMEDA, JSC.が通期で業績に寄与するとともに、為替の円安効果も加わり、売上高は前期を上回りました。

食品事業

※「食品事業」の主な内容は、長期保存食や植物性乳酸菌に加え、米粉パン、プラントベースドフードなどです。

売上高
構成比率
7.4%

売上高
7,065百万円
(前期比 12.0%増 ↗)

営業利益
374百万円
(前期比 105.8%増 ↗)

営業利益率
5.3%



食品事業については、防災意識の高まりを背景とした長期保存食の安定需要と、特長ある新商品の販売等を通じて、個人を中心としたネット通販が底堅く推移するとともに、自治体、企業による備蓄品の買い替え需要の高まりも相まって、強い引き合いが続きました。また、アレルギー28品目不使用の米粉パンへの関心は、輸入小麦の価格高騰を受けてより一層

高まっており、生産能力の増強に取り組んでいます。さらに、植物性乳酸菌については、その機能性において他社との差別化を図ることで販路拡大に取り組むとともに、Kerry社(アイルランド)とのライセンス契約など、海外への本格展開に向けて次なる一手を講じています。これらの結果、売上高は前期を上回りました。

その他

※「その他」の主な内容は、貨物運送などです。

売上高
構成比率
6.8%

売上高
6,471百万円
(前期比 3.4%減 ↘)

営業利益
330百万円
(前期比 1.5%減 ↘)

営業利益率
5.1%

グループ外の新規取引先の拡大に取り組みましたが、車両販売等の減少により、売上高は前期を下回りました。



1. 企業集団の現況

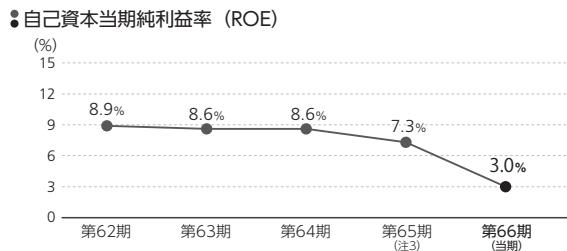
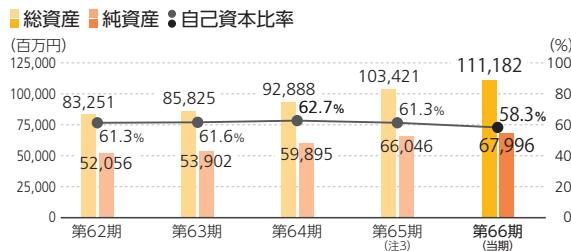
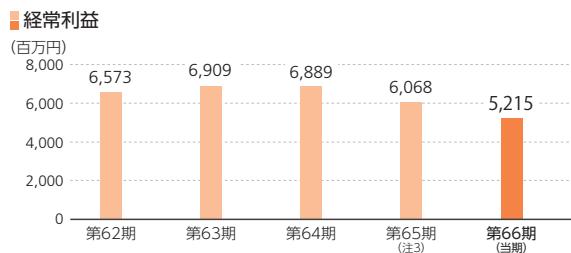
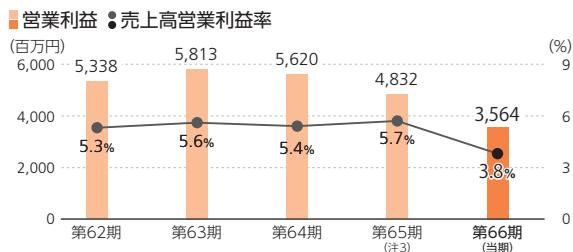
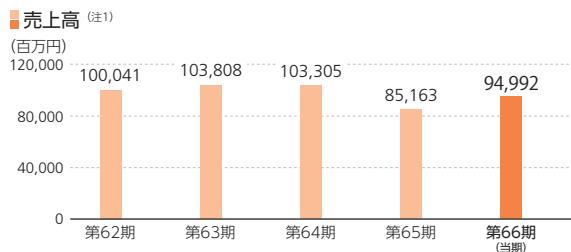
(2) 財産及び損益の状況

		第62期 (2019年3月期)	第63期 (2020年3月期)	第64期 (2021年3月期)	第65期 (2022年3月期) <small>(注3)</small>	第66期 (2023年3月期)
売上高 ^(注1)	(百万円)	100,041	103,808	103,305	85,163	94,992
営業利益	(百万円)	5,338	5,813	5,620	4,832	3,564
売上高営業利益率	(%)	5.3	5.6	5.4	5.7	3.8
経常利益	(百万円)	6,573	6,909	6,889	6,068	5,215
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,402	4,463	4,757	4,419	1,892
1株当たり当期純利益	(円)	208.78	211.71	225.62	209.63	89.78
総資産	(百万円)	83,251	85,825	92,888	103,421	111,182
純資産	(百万円)	52,056	53,902	59,895	66,046	67,996
1株当たり純資産	(円)	2,418.97	2,508.48	2,761.24	3,007.78	3,076.11
自己資本比率	(%)	61.3	61.6	62.7	61.3	58.3
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	8.9	8.6	8.6	7.3	3.0
総資産経常利益率(ROA)	(%)	8.2	8.2	7.7	6.2	4.9
EBITDA ^(注2)	(百万円)	9,403	10,567	10,306	10,017	9,656
EBITDAマージン	(%)	9.4	10.2	10.0	11.8	10.2

(注) 1. 第65期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

(注) 2. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額

(注) 3. 第66期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第65期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定後の数値となっております。



サステナビリティに対する取り組み

サステナビリティ基本方針

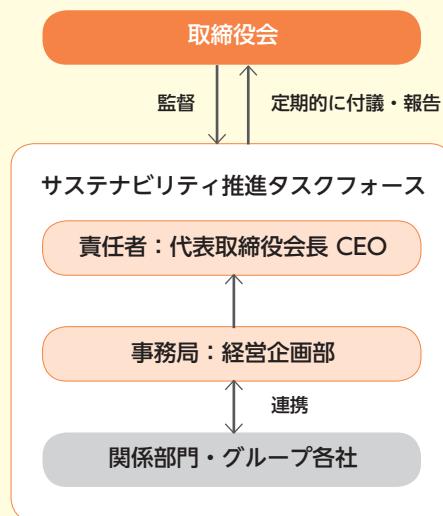
亀田製菓グループは、“Better For You (美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献)の食品業”への進化を通じて、持続可能な社会の実現に資する企業グループとしての成長に向けて取り組んでいきます。

サステナビリティ推進体制

当グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題と認識しています。

サステナビリティに対する取り組みは多岐にわたり、それらすべてを取締役に於いて直接議論および検討、監督を行うことは必ずしも効率的ではないことから、2021年に新たに策定したサステナビリティ基本方針のもと、サステナビリティ推進タスクフォースを発足し、サステナビリティに関する取り組みについてさらなる推進を図ることとしました。サステナビリティ推進タスクフォースは、代表取締役会長CEOを責任者とし、サステナビリティに関する方針や各種課題の解決に向けた詳細な目標の設定、それらを実践するための体制および具体的な実行方法の立案、各種施策の運用状況のモニタリングなどを行っています。なお、サステナビリティ推進タスクフォースの活動内容については、定期的を取締役に付議・報告するとともに、必要に応じてステークホルダーの視点も取り入れながら、より客観性および実効性の高い取り組みを進めていきます。

サステナビリティ推進体制図



亀田製菓グループ統合報告書2022



<https://www.kamedaseika.co.jp/ir/library/integrated-report/>

当社ウェブサイト サステナビリティページ



<https://www.kamedaseika.co.jp/sustainability/>

サステナビリティへの取り組みを詳しくご紹介しております。ぜひご覧ください。

当グループが取り組むべきマテリアリティ(重要課題)は、以下のとおりです。

亀田製菓グループのマテリアリティ(重要課題)

カテゴリー	当グループが取り組むべき重要な社会・環境課題
Better For You 食品を通じた食と健康の創造	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な食の提供 ■ 「喜び・潤い」「健康」「おいしさ」「感動」を与える食の提供 ■ お米をベースとした食文化の発展 ■ 食にまつわる多様な価値観への対応
環境に配慮したものづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業活動による環境負荷低減 ■ 環境資源の保全 ■ フードロスの削減 ■ 脱プラスチック社会への適応
持続可能な調達活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調達先の人権尊重 ■ 安定調達の強化・実現 ■ 将来的な食糧不足への対応
人的資本経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従業員の心と体の健康経営 ■ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン ■ 事業基盤を支える人材の育成
亀田製菓らしいガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレートガバナンスの強化 ■ リスクマネジメントの徹底
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域雇用の拡大 ■ 地域農業との連携 ■ 「楽しい」「おいしい」「健康」食育の提案

亀田製菓
株式会社

<ご参考>トピックス

女性活躍推進法にもとづく「えるぼし認定」の“3つ星”を取得

当社は、女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、2023年3月16日に「えるぼし認定」の3つ星(3段階目)を取得し、4月28日に新潟労働局にて認定通知書交付式が行われました。

当社ではすべての従業員が、自分らしく働き、自分らしさを活かせる風土づくりを目指して、引き続き女性活躍推進の取り組みを進めていきます。



■「えるぼし認定」とは

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(「女性活躍推進法」)にもとづき、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です*。

*参考:厚生労働省HP
(https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_02.htm)より

(3) 対処すべき課題

目指すべき姿 グローバル・フード・カンパニー

提供価値の進化

“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へ

当グループは、食品業界を取り巻く環境変化を踏まえ、“美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、健やかなライフスタイルへの貢献”を示す“Better For You”の観点からお客様価値を提供し、長期ビジョン「グローバル・フード・カンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。

2030年度には“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へと進化することを目指してまいります。

Better For You KAMEDA

健康菓子・食品

美味しく からだに良いものを選び、食べ、楽しむ、
健やかなライフスタイルへの貢献

Better For You食品

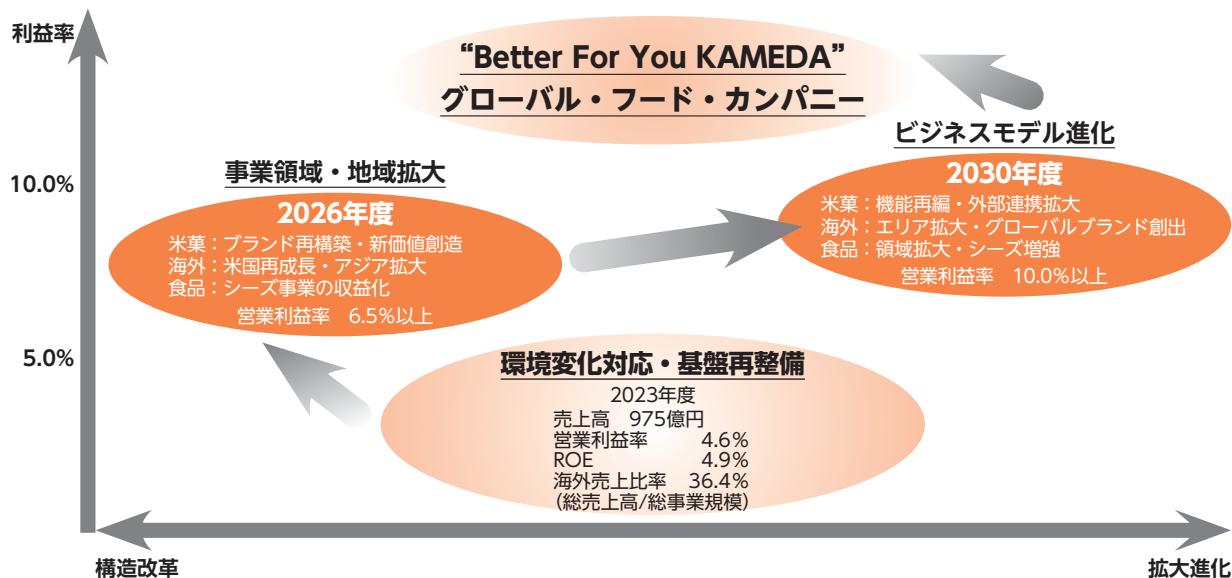
素材まるごとの栄養素を活用し、
美味しく健康価値ある商品を提供する
～ 素材本来の栄養素で、カラダの中から健康にする ～

欧米版Better For You

NON-GMO, Organic, Gluten Free,
Whole Grain, Vegan

【グローバル・フード・カンパニー実現に向けた事業構想】

環境変化への対応の遅れにより低下した収益性を早期に立て直し、既存事業をベースにビジネスモデルを拡大進化させることでお客様価値を創造し、企業価値向上に取り組んでまいります。



中期事業戦略の方向性

「人創り」をベースに「価値創り」「ファン創り」を通して、“あられ、おせんべいの製菓業”から“Better For Youの食品業”へ進化

国内米菓事業、海外事業、食品事業の
三本柱を確立

国内米菓事業

圧倒的ナンバーワン

独自性追求・新価値創造

ターゲット・領域拡張

製造技術・プロセス進化

海外事業

北米・アジアの飛躍的拡大

北米ブランドビジネス強化

米菓のグローバルスナック化

クロスボーダー強化、外部連携拡大

食品事業

Better For You食品の拡大

アレルギー対応、長期保存食強化

プラントベースドフード、米粉パンの収益事業化

植物性乳酸菌、新規技術開発

2030年度 海外および食品事業で50%の売上比率を実現



国内



北米

アジア



海外

国内

国内から海外への米菓技術・生産ノウハウの提供、海外生産高の拡大、国境を越えたビジネスの展開
グローバルブランドの確立など、事業および地域の壁を越えた事業間連携で競争力を強化

サステナビリティ経営の推進・強化

2023年度の取り組み

当グループは、世の中に新しい価値を提供し、未来を創造する企業でありたいと考えております。国内米菓のリーディング・カンパニーだからこそ成しえる「米菓」の革新、亀田の強み、米菓の良さを世界に伝える「海外」展開、人々の生活に喜びと潤い、健康・美味しさ・感動をもたらす「食」で新たな価値提供と市場創造することが、この不確実な時代において何よりも重要と考えています。

2023年度は事業における、価値創造と経営基盤の再構築を両輪で進めていきます。

- 国内米菓事業：独自価値訴求による米菓競争力強化、生産能力向上、効率的販売体制構築
- 海外事業：Mary's Gone Crackers, Inc.の再建、パートナー戦略推進、セグメント黒字化
- 食品事業：長期保存食の安定成長、米粉パン、プラントベースドフードの成長、新規シーズ探索

1. 企業集団の現況

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

設備投資額(百万円)	第65期	第66期	増 減	
	(2022年3月)	(2023年3月)	増減額	増減率
	8,281	7,251	△1,029	△12.4%

当連結会計年度の主な投資内容は、亀田製菓株式会社の亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資および安全安心な生産環境構築のための工場の改修工事、当社の連結子会社である株式会社マイセンファインフードにおけるプラントベースドフード新工場の建設等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アジカル株式会社	新潟県新潟市江南区	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
とよす株式会社	大阪府池田市	73百万円	89.4%	菓子の製造販売
株式会社日新製菓	栃木県宇都宮市	100百万円	99.0%	菓子の製造販売
Mary's Gone Crackers, Inc.	米国 ネバダ州	40千米ドル	100.0%	菓子の製造販売
KAMEDA USA, INC.	米国 ネバダ州	3,000千米ドル	100.0%	菓子の販売
THAI KAMEDA CO., LTD.	タイ国 サムットプラカーン県	349,540千THB	100.0%	菓子の製造販売
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 サムットプラカーン県	228,760千THB	50.0%	菓子の製造販売
Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 サムットプラカーン県	250,000千THB	50.0% (50.0%)	菓子の製造販売
青島亀田食品有限公司	中国 山東省	12,500千米ドル	100.0%	菓子の製造販売
LYLY KAMEDA CO., LTD.	カンボジア王国プノンペン市	16,153千米ドル	51.0%	菓子の製造販売
THIEN HA KAMEDA, JSC.	ベトナム フンイエン省	105,000百万VND	51.0%	菓子の製造販売
尾西食品株式会社	東京都港区	30百万円	100.0%	長期保存食の製造販売
株式会社マイセン	福井県鯖江市	10百万円	90.0%	農産物の生産、加工販売
株式会社マイセンファインフード	福井県鯖江市	50百万円	90.0% (90.0%)	食料品の製造、販売 および輸出入
株式会社タイナイ	新潟県胎内市	10百万円	100.0%	米粉パン、米パン粉の製造販売
新潟輸送株式会社	新潟県新潟市江南区	100百万円	100.0%	貨物運送、倉庫業
亀田トランスポート株式会社	新潟県新潟市江南区	90百万円	100.0% (100.0%)	貨物運送
株式会社エヌ.エイ.エス	新潟県阿賀野市	190百万円	55.7% (55.7%)	自動車の販売、修理

(注)「当社の議決権比率」欄の()内は間接所有を示し内数であります。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当グループは、米菓、長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パン、プラントベースドフード等の菓子・食品の製造販売を行っております。

(8) 主要な事業所等 (2023年3月31日現在)

亀田製菓株式会社			
本 社	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号		
R & Dセンター	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号		
東京オフィス	東京都中央区入船3丁目3番8号		
支 店	広域 (東京都)	東日本 (宮城県)	首都圏 (東京都) 中部 (愛知県)
	関西 (大阪府)	西日本 (福岡県)	
工 場	亀田工場 (新潟市江南区)	白根工場 (新潟市南区)	水原工場 (新潟県阿賀野市)

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

■ 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,858 (1,131) 名	82 (△11) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

■ 当社の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	897 (235) 名	△40 (5) 名	42.3歳	19.4年
女性	515 (267) 名	△6 (△11) 名	40.9歳	20.0年
合計	1,412 (502) 名	△46 (△ 6) 名	41.8歳	19.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	6,955百万円
株式会社みずほ銀行	5,640百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,055百万円

2. 株式の状況

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 59,251,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,318,650株
 (3) 株主数 13,677名
 (前期末比190名増加)
 (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
株式会社エイケイ	2,102千株	9.96%
KAMEDA共栄会	1,789千株	8.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,778千株	8.43%
株式会社第四北越銀行	1,039千株	4.92%
株式会社みずほ銀行	762千株	3.61%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	627千株	2.97%
亀田製菓従業員持株会	450千株	2.13%
DBS BANK LTD 700170	443千株	2.10%
株式会社原信	414千株	1.96%
キッコーマン株式会社	347千株	1.64%

- (注) 1. 当社は自己株式1,234千株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

株主分布状況

所有株式数



	株式数	比率
その他国内法人	7,226千株	32.3%
個人・その他	6,633千株	29.7%
金融機関	5,222千株	23.4%
外国法人・外国人	1,850千株	8.2%
証券会社	150千株	0.6%
自己名義株式	1,234千株	5.5%

株主数



	株主数	比率
その他国内法人	159名	1.1%
個人・その他	13,336名	97.5%
金融機関	23名	0.1%
外国法人・外国人	133名	0.9%
証券会社	25名	0.1%
自己名義株式	1名	0.0%

ご参考

当社が保有する株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

当社の政策保有に関する方針

当社は、良好な取引関係の維持発展など、政策的な目的により株式を保有いたします。また、株式保有の意義が認められない銘柄については、都度保有の見直しを図っております。

政策保有株式については、保有目的およびその保有に伴う便益やリスクの検証を毎期取締役会にて実施しております。

当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながる観点から、原則としてすべての政策保有株式について議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たっては、議案に対する賛否を個別具体的に判断いたします。

3. 会社役員に関する事項

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	ジュネジャ・レカ・ラジュ	
代表取締役社長 COO	高 木 政 紀	
専務取締役 CFO	小 林 章	管理本部長 株式会社タイナイ*代表取締役会長
常務取締役	古 泉 直 子	グループ会社・ダイバーシティ担当 アジカル株式会社*代表取締役会長 尾西食品株式会社*代表取締役会長 株式会社マイセン*代表取締役会長 株式会社マイセンファインフード*代表取締役会長
取締役シニアチェアマン	田 中 通 泰	
取締役	マッケンジー・クラグストン	関西学院大学特別任期制教授 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 日本特殊陶業株式会社社外取締役
取締役	三 宅 峰 三 郎	富士製薬工業株式会社社外取締役 株式会社オートバックスセブン社外取締役(監査等委員) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役
取締役	伊 藤 好 生	日本電気硝子株式会社社外取締役
取締役	金 井 孝 行	株式会社八十二銀行社外取締役
取締役	井 植 敏 雅	株式会社エンプラス社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY社外取締役 株式会社西島製作所社外取締役
取締役	尚 山 勝 男	アニコムホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	近 藤 三 千 哉	アジカル株式会社*監査役 株式会社マイセン*監査役 株式会社マイセンファインフード*監査役 株式会社タイナイ*監査役 新潟輸送株式会社*監査役
常勤監査役	佐 々 木 淳	とよす株式会社*監査役 株式会社日新製菓*監査役 尾西食品株式会社*監査役
監査役	青 木 和 義	アンリツ株式会社社外取締役
監査役	伊 藤 彰 浩	キューピー株式会社社外監査役

3. 会社役員に関する事項

- (注) 1. 当社は、取締役マッケンジー・クラグストン氏、取締役三宅峰三郎氏、取締役伊藤好生氏、取締役金井孝行氏、取締役井植敏雅氏、取締役尚山勝男氏、監査役青木和義氏、監査役伊藤彰浩氏の8氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 2022年6月14日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤勇氏、取締役小寺芳朗氏、取締役関誠夫氏、取締役堤殷氏は任期満了により取締役を退任し、新たに高木政紀氏、尚山勝男氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 2022年6月14日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、監査役矢澤健一氏、監査役湯原隆男氏は任期満了により監査役を退任し、新たに青木和義氏、伊藤彰浩氏が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役田中通泰氏は、2023年5月26日付で株式会社ツインバード社外取締役に選任され、就任する予定です。
5. 監査役青木和義氏は、アンリツ株式会社の社外取締役に兼任しており、当社と同社の間には機械設備の保守点検等の取引はありますが、その取引額は当社連結売上高の0.1%未満であります。なお、2023年6月28日開催予定の同社第97期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役に退任する予定です。
6. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
7. 常勤監査役近藤三千哉氏は、金融機関勤務および事業法人のCFO(最高財務責任者)を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役佐々木淳氏は、当社グループの管理部門責任者を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役青木和義氏は、上場企業の会計財務部門の責任者を経験して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役伊藤彰浩氏は、上場企業のCFO(最高財務責任者)を経験しており、財務及び会計に関する知識を相当程度の知見を有しております。
11. 取締役および監査役の兼職先に*の記載がある会社は当社の連結子会社であります。
12. 当社では、取締役会による経営監督と業務執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	担当
常務執行役員	真山 靖宏	営業本部長
常務執行役員	鳥越 敬	経営企画部長
執行役員	飯田 浩一	商品本部技術開発部長
執行役員	高橋 肇	お米総合研究所長
執行役員	堀田 弘幸	SCM部長
執行役員	西山 徹	生産本部長
執行役員	真田 盛治	管理本部システム開発部長
執行役員	金子 浩之	管理本部総務部長

ご参考 ● 取締役について (2023年3月31日現在)

取締役候補者の指名方針と手続き

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるよう上限を14名とし、過半数を独立性の高い社外取締役に構成することを基本スタンスとしております。

取締役候補者の指名については、以下の基準に従って代表取締役会長CEOが提案し、株主総会議案として上程しております。

【取締役候補者の指名基準】

基本的な取締役の資質は、以下のとおりであります。

【取締役共通】

- 心身ともに健康でバイタリティがあり、人望・人脈・品格・倫理観を有していること
- 高度かつ広範な経営知識と客観的判断能力を有するとともに、先見性・洞察力に優れていること
- 取締役の職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
- 法令等に定める欠格事由に該当しないこと
- その他、上場会社として経営の健全性と透明性の向上を図るコーポレートガバナンス構築の観点から、取締役に求められる資質を有していること

上記に加え、社内取締役および社外取締役のそれぞれの資質は、以下のとおりであります。

【社内取締役】

- 企業価値向上に資する能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動ができるバランス感覚と決断力を有すること

【社外取締役】

- 当社の目指すべき姿に掲げる「製菓業から食品業」への事業領域拡大の実現に向け、経営者として豊富な経験と高い見識を有していること
 - グローバルな観点で豊富な経験と高い見識を有していること
 - 当社取締役として職務を遂行するための十分な時間が確保できること
 - 独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること
- これらの基準をもとに、社内取締役については、経営陣幹部・社外役員の意見、360度評価などのアセスメントを考慮し、取締役会にて決定いたします。

【取締役の解任方針】

取締役については、上記指名基準を欠く場合には、任期を全うできるかどうか、取締役会にて検討いたします。

CEO・COOの選解任基準

当社は、次のとおりCEO・COOの選解任基準を定めております。

【CEO・COOの選任基準】

【能力】

- 当社の企業理念を理解し、実践できること
- グローバル社会の中長期的な潮流をかぎ分け、それに合わせて中長期的な計画を組立て、自ら実行する力を備えていること

【リーダーシップ】

- 役員・従業員と本音のコミュニケーションが図れること
- 自ら率先して汗をかけること

【人間力】

- 人間の魅力、胆力、奥深さ、度量を備えていること
- 自己の力量を正しく把握し、自己に不足する資質は、他者と連携することで補う姿勢をもつこと

これに加え、当社は、CEO・COOを念頭に入れた後継者育成計画を策定しており、その運用状況と結果について取締役会にて毎期検討し、当該育成計画の検討内容とCEO・COOの選任基準と照らし合わせ、経営陣幹部・社外役員の意見、360度評価などのアセスメントを考慮し、取締役会にてCEO・COOを決定いたします。

(CEO・COOの解任基準)

以下の場合には、取締役会にてCEO・COOの解任について議論し、決定いたします。

- CEO・COOがその機能を十分に発揮していないと認められる場合
- 社会的不祥事等のコーポレートガバナンス上の重大な懸念が発生した場合
- 業績が著しく悪化した場合
- 上記選任基準に対する適格性を欠くこととなった場合

ご参考 ● 独立社外役員について (2023年3月31日現在)

社外役員の独立性判断基準

当社は、経営の意思決定における客観性を高め、健全性と透明性のより一層の向上を図るため、取締役会では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を以下のように定めております。

【社外役員の独立性に関する基準】

社外役員(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社またはその連結子会社の出身者

2. 当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

※当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者とは

(1) 直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合

(2) 当社またはその連結子会社が負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合

3. 当社またはその連結子会社の主要な取引先またはその業務執行者

※当社またはその連結子会社の主要な取引先とは

(1) 直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合

(2) 当社またはその連結子会社に対して負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合

(3) メインバンクまたはその業務執行者

4. 当社またはその連結子会社が議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する企業等の業務執行者

5. 当社の主要株主(議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する者)またはその業務執行者

6. 当社またはその連結子会社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者

※多額の寄付とは

直前事業年度において年間1,000万円または当該組織の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える場合

7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者

8. 当社またはその連結子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)

9. 過去5年間において、上記2. から8. までのいずれかに該当していた者

10. 上記1. から9. までのいずれかに該当する者の二親等内の親族または同居の親族

11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注) 上記2. から7. までの「業務執行者」においては「重要な業務執行者」、8. に所属する者においては「重要な業務執行者」およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。

ご参考 ● 執行役員の選任方針と手続き (2023年3月31日現在)

当社執行役員は、取締役会で決定した経営の基本方針にもとづき、経営・業務の執行を、責任をもって行う者と定義しており、その選任については、以下の基準に従って代表取締役会長CEOが候補者を提案し、取締役会で決議しております。

【執行役員の選任基準】

- 以下の資質を備えること
- ・ 人間力:周囲への好影響を与え、尊敬・憧れられる存在であること
自分以外の誰かのために、汗を流すことができる
相手を思いやり、当たり前のことを当たり前に行うことができる
自己内省し、常に成長しようと研鑽している
仕事に面白さを感じている
- ・ 視座の高さ:経営視点でものごとを捉える力を備えていること
中長期的な経営戦略を具体化し、大胆にチャレンジして企業目的に貢献できる
次世代の幹部候補育成に貢献できる
企業経営に関する基本的な知識(経営戦略・財務・会計・法務など)を有している
- ・ 実行力:成果を生み出すリーダーシップを備えていること
組織のモチベーションを高めるリーダーシップを有し、責任をもって最後まで業務を遂行できる
リスクに対して大胆にスピードをもってチャレンジできる
得意とする専門分野における豊富な能力・知識・経験・実績を有している
- 次の世代を担うことができる年齢で、心身ともに健康でバイタリティがあること
- 困ったときに相談できる外部人材が5人以上いること
- 執行役員の職務執行に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと

【執行役員の解任方針】

執行役員については、上記選任基準を欠くこととなった場合には解任いたします。

3. 会社役員に関する事項

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規程にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社^(注)の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

(注) Mary's Gone Crackers, Inc.およびKAMEDA USA, INC.は除く

(4) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(基本的な考え方)

当社の役員報酬に関する基本方針は次のとおりで、その内容は独立社外取締役が過半数を占める取締役会で審議・決議しております。

- ・ 企業価値の向上と持続的な成長を通じて、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・ 会社業績の目標達成を動機付ける業績連動性の高いものであること
- ・ 報酬の決定手続きは透明性・客観性の高いものであること

(報酬水準)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を参考に、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案した上で設定しております。

(報酬構成)

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」によって構成しております。

[基本報酬]

取締役の役割と責任に応じて職位を定め、職位ごとに金額を決定し、株主総会において定められた範囲内で月額固定報酬として支給しております。

業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役（社内および社外）の報酬はそれぞれ固定報酬のみを支給しております。

[賞与]

当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値と連動することを重視し、連結の売上高・営業利益・自己資本当期純利益率(ROE)・親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としております。

支給額は目標達成度合いに応じて算出され、目標達成時を100%として0%～150%の範囲で変動し、その総額を対象事業年度に関する定時株主総会に上程し、決議後速やかに支給する仕組みとしております。

3. 会社役員に関する事項

【賞与にかかる業績指標と実績】

売上高	営業利益	親会社株主に 帰属する当期純利益	ROE
94,992百万円	3,564百万円	1,892百万円	3.0%

(報酬比率)

総報酬に占める業績連動報酬の比率は、職責等に応じ上位職位ほど高くなるように設計しており、業績目標達成時の業績連動報酬比率は概ね30%～50%としております。

(報酬の決定手続き)

報酬の水準および報酬額の妥当性について、透明性および客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の審議・決議により決定いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

		支給人数(名)	報酬(百万円)	賞与(百万円)	支給総額(百万円)
取締役	社外取締役を除く	7	158	50	208
	社外取締役	8	75	—	75
	計	15	233	50	283
監査役	社外監査役を除く	2	33	—	33
	社外監査役	4	24	—	24
	計	6	57	—	57
合計		21	290	50	340

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は11名(うち社外取締役6名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記には、2022年6月14日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役4名および監査役2名が含まれます。
 2. 2020年6月17日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額26百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役は7名)です。
 3. 2010年6月23日開催の第53期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。
 4. 上記の賞与は、2022年度の業績等を勘案したものであり、2022年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、本株主総会の第3号議案「取締役賞与支給の件」の承認を得ることにより支払う予定の額であります。

(5) 社外役員に関する事項

当該事業年度における社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会 および 監査役会 出席回数	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	マッケンジー・クラブストン	取締役会 12回/12回 ^{注1}	カナダ政府外交官としての豊富な経験・知識ならびに高い見識と監督能力にもとづき、特に海外事業に関してグローバルな視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	三宅峰三郎	取締役会 12回/12回 ^{注1}	食品企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、営業戦略、ダイバーシティ等、幅広い視点から発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	伊藤好生	取締役会 12回/12回 ^{注1}	企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、ものづくりにおける現場力向上の観点から発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	金井孝行	取締役会 12回/12回 ^{注1}	企業経営者として、食品事業の海外展開に関する豊富な経験と高い見識にもとづき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	井植敏雅	取締役会 12回/12回 ^{注1}	企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、ものづくりを起点にした経営品質向上の観点から発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
	尚山勝男	取締役会 10回/10回 ^{注2}	企業経営者として、特に国内食品市場に関する豊富な経験と高い見識にもとづき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	青木和義	取締役会 10回/10回 ^{注2} 監査役会 10回/10回	上場企業の会計財務部門の責任者として培ってきた豊富な経験と高い見識にもとづき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	伊藤彰浩	取締役会 10回/10回 ^{注2} 監査役会 10回/10回	上場企業のCFO(最高財務責任者)として培ってきた豊富な経験と高い見識にもとづき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 上記当事業年度開催の取締役会のほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を2回行っております。
 2. 取締役尚山勝男氏、監査役青木和義氏および監査役伊藤彰浩氏は、2022年6月14日開催の第65期定時株主総会で選任されており、就任後開催された取締役会は10回であります。
 このほかに、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回行っております。

3. 会社役員に関する事項

会計監査人の状況

■ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

■ 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

■ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

■ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第66期 (2023年3月31日現在)	科 目	第66期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,266	流動負債	25,722
現金及び預金	8,275	支払手形及び買掛金	4,571
受取手形、売掛金及び契約資産	13,654	電子記録債務	2,910
商品及び製品	2,791	短期借入金	7,034
仕掛品	791	リース債務	607
原材料及び貯蔵品	3,874	未払法人税等	498
その他	1,899	賞与引当金	1,455
貸倒引当金	△20	役員賞与引当金	64
固定資産	79,915	資産除去債務	67
有形固定資産	51,981	その他	8,511
建物及び構築物	18,188	固定負債	17,462
機械装置及び運搬具	21,275	長期借入金	13,470
土地	7,269	リース債務	2,406
リース資産	3,024	繰延税金負債	740
建設仮勘定	1,071	退職給付に係る負債	539
その他	1,151	資産除去債務	282
無形固定資産	5,382	その他	23
のれん	2,125	負債合計	43,185
リース資産	15	(純資産の部)	
顧客関係資産	887	株主資本	59,378
商標資産	795	資本金	1,946
技術資産	493	資本剰余金	170
その他	1,065	利益剰余金	59,163
投資その他の資産	22,551	自己株式	△1,901
投資有価証券	14,941	その他の包括利益累計額	5,477
繰延税金資産	531	その他有価証券評価差額金	665
退職給付に係る資産	5,855	繰延ヘッジ損益	1
その他	1,267	為替換算調整勘定	4,443
貸倒引当金	△44	退職給付に係る調整累計額	366
資産合計	111,182	非支配株主持分	3,141
		純資産合計	67,996
		負債純資産合計	111,182

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第66期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		94,992
売上原価		70,458
売上総利益		24,533
販売費及び一般管理費		20,968
営業利益		3,564
営業外収益		
受取利息	85	
受取配当金	53	
持分法による投資利益	991	
為替差益	419	
その他	252	1,802
営業外費用		
支払利息	95	
その他	56	152
経常利益		5,215
特別利益		
補助金収入	335	335
特別損失		
固定資産処分損	394	
減損損失	2,166	
投資有価証券評価損	89	2,649
税金等調整前当期純利益		2,901
法人税、住民税及び事業税	845	
法人税等調整額	△104	741
当期純利益		2,159
非支配株主に帰属する当期純利益		266
親会社株主に帰属する当期純利益		1,892

「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、3ページに記載の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第66期 (2023年3月31日現在)	科 目	第66期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,820	流動負債	24,773
現金及び預金	1,462	支払手形	8
売掛金	8,909	電子記録債務	2,515
商品及び製品	1,680	買掛金	3,731
仕掛品	636	短期借入金	8,550
原材料及び貯蔵品	2,331	1年内返済予定の長期借入金	2,500
前払費用	207	リース債務	75
その他	1,592	未払金	1,968
貸倒引当金	△1	未払費用	444
固定資産	64,810	未払法人税等	38
有形固定資産	33,656	預り金	68
建物	11,512	賞与引当金	933
構築物	652	役員賞与引当金	50
機械及び装置	15,137	資産除去債務	37
車両運搬具	21	その他	3,851
工具、器具及び備品	986	固定負債	13,494
土地	4,981	長期借入金	13,250
リース資産	179	リース債務	129
建設仮勘定	184	資産除去債務	97
無形固定資産	794	その他	18
特許権	30	負債合計	38,268
商標権	41		
ソフトウェア	701	(純資産の部)	
リース資産	7	株主資本	42,688
その他	13	資本金	1,946
投資その他の資産	30,359	資本剰余金	486
投資有価証券	2,085	資本準備金	486
関係会社株式	12,595	利益剰余金	42,157
出資金	3	その他利益剰余金	42,157
関係会社出資金	1,208	別途積立金	20,400
関係会社長期貸付金	10,690	繰越利益剰余金	21,757
長期前払費用	106	自己株式	△1,901
前払年金費用	5,013	評価・換算差額等	673
繰延税金資産	449	その他有価証券評価差額金	671
その他	378	繰延ヘッジ損益	1
貸倒引当金	△2,173	純資産合計	43,361
資産合計	81,630	負債純資産合計	81,630

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	第66期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		62,372
売上原価		47,295
売上総利益		15,077
販売費及び一般管理費		13,395
営業利益		1,681
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	835	
賃貸料	156	
為替差益	427	
貸倒引当金戻入額	671	
その他	88	
		2,408
営業外費用		
支払利息	43	
賃貸費用	71	
その他	21	
		137
経常利益		3,953
特別損失		
固定資産処分損	369	
減損損失	309	
投資有価証券評価損	89	
関係会社株式評価損	386	
貸倒引当金繰入額	2,021	
		3,175
税引前当期純利益		778
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	△413	
当期純利益		1,148

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、3ページに記載の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

亀田製菓株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾雅樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、亀田製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

亀田製菓株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾雅樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、亀田製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が一部の国内子会社の監査役を兼務するほか、計画的な往査による状況調査や、各子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて子会社管理の所管部門から管理状況の報告を受け、さらに、内部監査部門から主要な子会社に対する監査の実施状況及び結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 常勤監査役、会計監査人、内部監査を担当する監査部長が出席する会議を定期的開催し、それぞれの監査状況について報告・協議を行い、三様監査全体としての監査環境の整備及び実効性向上に努めました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

亀田製菓株式会社	監査役会
常勤監査役 近藤 三千哉	Ⓔ
常勤監査役 佐々木 淳	Ⓔ
社外監査役 青木 和義	Ⓔ
社外監査役 伊藤 彰浩	Ⓔ

国内米菓事業

亀田製菓
株式会社

なぜうまいのか…？ 社員だけが知る“素焼き柿の種”を楽しむ
「亀田の柿の種なぜうまシリーズ」新発売！



2023年、「亀田の柿の種」ブランドは新たなテーマ「Let's クラフト亀田の柿の種～[楽しい]をつくろう!～」を掲げ、新しいおいしさ、新しい楽しみ方をお客様にご提供してまいります。お酒のお供としてだけでなく、いつでも・どこでも・誰とでも楽しめるお菓子を目指します。

今回、社員だけが知る“素焼き柿の種”を、たっぷりのパウダーをまとったナッツとともに“しおで楽しむ”という「亀田の柿の種」の新しい楽しみ方をご提案します。ナッツの濃厚な味わいと、素焼きならではのお米の甘みが、カリッと軽い食感とともに口の中でMIXされることで、最後まで飽きずにお楽しみいただけます。

Let'sクラフト
亀田の柿の種
「楽しい」をつくろう!

亀田製菓
株式会社

株式会社マスヤと資本業務提携契約を締結

2022年12月23日、株式会社マスヤとの間で資本業務提携契約を締結しました。国内米菓市場は、長期的な人口減少の影響により成長鈍化が懸念されています。また足元では急速な原材料価格の高騰など、先行き不透明感が強まっており、企業間連携を通じたシナジーの追求は不可欠です。提携を通じ、国内米菓市場の発展に取り組んでまいります。



株式会社マスヤ

食品事業

亀田製菓
株式会社

味覚と栄養における世界的リーダーKerry社とお米由来の乳酸菌K-1のライセンス契約を締結



乳酸菌K-1

2022年11月28日、味覚と栄養における世界的リーダーであるKerry社（本社：アイルランド）と、当社が保有するお米由来の乳酸菌K-1について、米国および欧州などへ栄養サプリメントやペットフードの用途で独占的に販売・流通させるライセンス契約を締結しました。



世界中に様々な乳酸菌が存在する中で、植物性の「お米由来」であること、かつ加熱殺菌体でどんな食品にも使いやすい「利便性」があることから、亀田製菓が保有するユニークな乳酸菌K-1にKerry社が着目。伸長し続けているプロバイオティクス市場に更に注力していきたいKerry社と、お米由来の乳酸菌で世界中の人々の健康に寄与していきたいと考えている亀田製菓との思いが合致し、今回の契約締結が実現しました。

株式会社マイセン
ファインフード

プラントベースドフード新工場が竣工式

2022年6月に着工した新工場が、2023年3月13日に竣工式を迎えました。当日は、鯖江市長をはじめとする行政機関、工事関係者様等、40名以上の方々にご臨席いただきました。

来賓の方からは、当新工場の稼働は環境保護や食料問題解決だけでなく、雇用創出や地元農業への貢献も見込まれ、大変注目しているとお言葉を頂戴しました。

当新工場には国内で初めてとなる加工機器等を導入、今後は、テスト生産を経て、秋ごろの出荷を目指します。



新工場

尾西食品
株式会社

～自動車運転中の突然の災害への備え～ 「尾西の車載用防災ボックス」に、コンパクトな1人用タイプが新たにシリーズに加わりました

2022年10月に発売し、ご好評をいただいております「尾西の車載用防災ボックス」に、よりコンパクトな1人用のサイズが加わりました。「尾西の車載用防災ボックス」シリーズは、度々発生する豪雨、豪雪などの渋滞や車中で長時間滞在が必要な時でも、安心してお過ごしいただくための商品です。特殊な断熱材を使用することで、夏場の高温の環境下でも温度の上昇を抑え、品質の劣化を防ぐことができます。これにより、車内で保管し続けることが可能です。



尾西の車載用防災ボックス



尾西の車載用防災ミニボックス

人気！ご当地ハッピーターン

その地域ならではの特色を活かした販売エリア限定のハッピーターンの一部をご紹介します



みんなも
さがしてみてね ♪



大阪限定
ハッピーターン
たこ焼ソース風味



信州限定
ハッピーターン
本わさび味



新潟限定
ハッピーターン
えだ豆味



北海道限定
ハッピーターン
北海道チーズ味



東北限定
ハッピーターン
牛たん風味



東京限定
ハッピーターン
アソート缶



九州限定
ハッピーターン
明太子味



中四国限定
ハッピーターン
瀬戸内レモン風味



東海限定
ハッピーターン

まだまだあるよ！詳しくはホームページを見てね！

<https://www.ajicul.com/products/>

※アジカル株式会社は、当社グループ企業です



《ご参考》

株主優待制度

贈呈対象

毎年9月30日現在の100株以上ご所有の株主様に、
当グループ製品の詰め合わせを贈呈させていただきます。

贈呈時期

12月中旬頃

贈呈基準

100～999株



1,000円相当の詰め合わせ

1,000株以上



3,000円相当の詰め合わせ

画像は詰め合わせ製品例です

《ご参考》

株主メモ

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	証券会社に口座を お持ちの場合	特別口座の場合
株主確定 基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 株主優待品 毎年9月30日 ※中間配当を行う場合は 毎年9月30日	郵送物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部
定時株主総会	毎年6月開催		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	電話お問い合わせ先	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く) (9:00~17:00)
公告の方法	電子公告 (公告アドレス： https://www.kamedaseika.co.jp/ir/public/)	取扱窓口	みずほ信託銀行
証券コード	2220 (東証プライム)	未払配当金の 支払請求	みずほ信託銀行およびみずほ銀行

株主総会会場のご案内

開催
日時

2023年6月14日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

亀田製菓株式会社 本社 5階会議室
新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
電話 025-382-2111(代表)

交通
手段

🚗 車を利用される方

- 日本海東北自動車道「新潟亀田IC」より約5分
- 亀田バイパス「鶉ノ子IC」より約5分
- 新潟駅より約20分
- 亀田駅より約10分

🚌 路線バスを利用される方

- 新潟駅南口より新潟交通
路線バス
長潟線(弁天橋・イオンモール新潟南経由) 南部営業所 ゆき
「イオンモール新潟南(所要時間約16分)」下車 徒歩10分

路線バス 時刻表	新潟駅南口 8:40/8:43/8:46/8:49/8:52/8:56/ 9:00/9:03/9:06/9:09
-------------	--



亀田製菓株式会社

〒950-0198 新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
電話 025-382-2111(代表)
<https://www.kamedaseika.co.jp>



この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。